

## 共同富裕へ——引き締めを強める習近平政権

### 【目次】

I. 政治：「3期目」を視野に経済社会統制を強化	p. 1
II. 経済：「第14次5カ年計画（2021～25年）」の多難な船出	p. 2
III. 外交：「核心的利益」死守へ硬軟交えた積極外交	p. 3

### I. 政治：「3期目」を視野に経済社会統制を強化

- 習近平政権は11月に任期10年目、2期目の最終年に入る。いまだ後継者は示されておらず、2022年秋の党大会（中国共産党全国代表大会）の後も習氏が最高指導者の座にとどまる可能性が高い。習政権は当面、党大会に向けて、党内外での規律引き締めとともに、「共同富裕」や「生態文明建設」などの国家ビジョンに関わる政策を強化しながら、求心力の向上を図っていく。
- 中国は今も「ゼロコロナ」方針を堅持しており、各地で感染者が出る度に強力な防疫対応で拡大の抑え込みを図っている。11月3日時点の累計死者数は4,636人で、過去1年間ほとんど増えておらず、統計上の被害状況（人口100万人当たり死者数）は世界最少となっている（**図表1**）。習政権は北京冬季五輪（22年2月）を粛々と開催し、「体制の優位性」を内外に示す狙い。
- 21年は結党100周年と「第14次5カ年計画（21～25年）」開始年という節目に当たる。さらに指導部人事がある5年に一度の党大会を翌年に控え、習政権は足もとでさまざまな経済社会リスクへの対応と国家ビジョン、特に「共同富裕（格差是正、弱者保護、中間層支援）」の取り組みを強化している。中国の一人当たりGDPは19年に1万ドルを超えたが、「月収1,000元（1.7万円）前後の人口が6億人いる」（李克強首相）など、格差が著しい。
- 具体的な取り組みとしては、一部準備段階のものも含め、巨大インターネット企業に対する指導・取締りの強化、不動産市場の引き締め、不動産税の導入、学習塾の非営利化、メディア事業からの民間資本排除、未成年のゲーム規制、芸能界の風紀向上、出生制限緩和（一夫婦3人まで出産可）等がある。まさに「東西南北中の一切を党が領導する」（共産党規約17年10月改定版）を実践している。日本人の感覚からは理解しにくい措置も含まれるが、当然明確な狙いがある。例えば学習塾の非営利化は「教育費の高騰」という庶民の不満に応え、少子化の要因の一つにメスを入れる意味合いがある。
- 「共同富裕」に関して、習氏は8月の党内会議で鄧小平の「先富論（＝豊かになれる人間、地域から先に豊かになる）」に触れた上で「（今は）共同富裕

をしっかりと推進する歴史的な段階に入った」と発言している。習政権は格差問題に本腰を入れ、「共同富裕」を大きく前進させ、鄧小平の「改革開放」に並ぶ自身のレガシーにしたいと考えている可能性がある。

- 習政権の各方面への引き締め強化に対しては、かつて中国に大混乱をもたらした「文化大革命（1966～77年）の再来」を懸念する声もある。だが体制全体の安全を重視する「総体国家安全観」を掲げ、「2035年所得倍増」展望を示している習政権が、それらと矛盾する政治運動に傾倒するとは考えにくい。習政権は、一定の範囲内でリスクを許容しつつ、長期的な体制の安全と発展の実現に必要な改革を粛々と進めている、というのが現状だといえる。

## II. 経済：「第14次5カ年計画（2021～25年）」の多難な船出

- 経済は足もとで減速感を強めている（**図表2**）。背景には住宅市場の冷え込みや「ゼロコロナ」防疫による消費抑制、電力供給制限や半導体不足等による一部工業製品の生産急減等がある。また少子化や格差等の構造問題に加え、米中対立や資源高などの逆風もあり、習政権は新5カ年計画の初年から難しい経済運営を迫られている。一方で中間層拡大やDX進展等のポジティブなトレンドは続いており（**図表3**）、海外からの投資も高水準を維持している。
- 住宅市場は政府が20年夏以降に不動産企業の債務規制、銀行の不動産向け融資規制を導入したことなどで、需給がともに減退。21年9月には主要70都市の平均新築住宅価格が6年ぶりに前月比で下落した。足もとでは不動産大手恒大集団の破綻リスクが拡大。当局の介入で無秩序な破綻劇は回避される見通しだが、市場の低迷が長期化すれば景気減速が一段と進む可能性も。
- 一方外資の対中マインドは良好を維持し、1～9月の対内直接投資は前年同期比25.2%増の1,292億ドルと大きく伸長。10月には商務部が初の「外資導入発展5カ年計画」を発表。「対外開放プラットフォームの機能強化」等の取り組みを進め、外資導入の一層の拡大を図っていく。

### <「30・60目標」で加速する環境・気候変動対策>

- 習主席が2020年9月の国連総会で「30年までに二酸化炭素排出量をピークアウトさせ、60年までに炭素中立を実現する」と公約（いわゆる「30・60目標」）して以降（**図表4**）、中国では関連する取り組みが加速している。
- 全国各地で鉄鋼や石化、セメント等の「両高（エネルギー多消費、CO<sub>2</sub>高排出）」プロジェクトの抑制を強化中。鉄鋼業界では、政府の「21年の粗鋼生産量を前年より減らす」方針の下、下期に減産が本格化。9月の生産量は前年同月比21.2%減の7,375万トンまで落ちている。このほか全国レベルの炭素排出権取引が21年7月に始まっている。当面は中国のCO<sub>2</sub>排出量の約

4割（年間約40億トン）を占める発電事業者2,162社が参加。22年にアルミ、セメント、25年までに鉄鋼、石化等、計8業種に拡大する。

#### <「安全」重視の新5カ年計画>

- 中国政府は21年3月に「第14次5カ年計画（21～25年）」を発表した。過去の計画と比べ、多方面での「安全（セキュリティ）」を重視する色が強く出ていることや、DXの推進、脱炭素「30・60目標」の明記、内需振興や国産技術の向上、対外開放を同時に進める「国内・国際双循環」、「共同富裕」に向けた取り組み強化などの特徴が見られる。
- 新5カ年計画では「国家経済安全保障強化」の章が置かれ（第53章）、科学技術・サプライチェーン・食料・エネルギー・資源等の分野で対外依存を減らし、自らの安全を守るための能力向上を図っていく。これに関連して、習政権は外国の政府や企業に中国を害する行為をさせないための経済安保ルールの整備を急いでいる。外国の対中制裁へ対抗する「反外国制裁法」（21年6月施行）などであり（**図表5**）、いずれも米中対立を念頭に置いている。

### Ⅲ. 外交：「核心的利益」死守へ硬軟交えた積極外交

- 外交は引き続き、硬軟交えた積極行動を通じて、国際的影響力の向上と「核心的利益（主権、領土、統治体制等）」の死守を図る。「硬」では台湾海峡や南シナ海での活発な軍事活動、また経済を武器に他国に圧力をかける動きが、「軟」ではいわゆる「ワクチン外交」のほか、気候変動問題やFTA関連の積極的な言動が目立つ。対米姿勢はやや軟化し、関係安定化を図っていく。
- 「戦狼外交」とも称される強硬路線の中で、中国が最も強い圧力をかけているのは豪州だ。2020年秋以降、豪州産の石炭、大麦、牛肉、ワイン等の輸入制限を実施。もともとの2カ国間の火種に加え、昨春豪州が新型コロナウイルスの起源調査を訴えたことに中国が激怒し、“制裁”につながった。
- 中国は20年11月、豪州へ「14項目の不満（＝改めるべき点）」を伝えている（**図表6**）。これに先立ち、中国の外交官が、中国市場で豪州産食品のボイコットが起きる可能性を示唆する発言を行っている。このような、自国の巨大市場や希少資源をカードに外国の対中政策に変更を迫るやり方（エコノミック・ステートクラフト）を、中国はますます露骨に取るようになっていく。
- 中国は「核心的利益」である台湾と新疆ウイグル自治区の問題に関し、従来からの強硬姿勢を一層強めている。特に米台接近への不満を募らせており、台湾上陸を想定した軍事訓練を行い、その映像を10月に公開したり、台湾の防空識別圏へ戦闘機を多数侵入させるなど（10月4日には過去最多の56機が侵入）、圧力を強めている。台湾側も、蔡英文総統が10月末のCNNインタビュー

ューで米軍の台湾駐留の事実を公言するなど、対抗姿勢を示している。

- 米インド太平洋軍司令官の3月の「6年以内に中国が台湾を侵攻する可能性がある」発言以降、国際社会は台湾有事への警戒を高めているが、中国の台湾占領能力は十分ではなく、また米国と同盟国が連携を強めている国際環境の点からも、6年後でも中国が武力行使に踏み切るだけの環境が整っている可能性は低い。現実的には中国は、台湾に対する軍事的な威嚇や経済的な圧力、世論工作等のハイブリッド戦を続けていくことになる。
- 強制労働の問題に関しては、米国が新疆ウイグル自治区製品の輸入を次々と差し止めたり（図表7）、G7貿易相が10月に、中国を念頭に国際サプライチェーン上での強制労働の問題に対する懸念を示すなど、各国が圧力を強めているが、中国は問題の存在自体を「デマ」（外交部）と一蹴している。
- 台湾問題にせよ、強制労働の問題にせよ、米国や日本政府が圧力を強める中、日本企業はその動きと、それに対抗する中国の経済安保ルール整備等の動きを同時に見ながら、リスク（事業への影響）に備える必要がある。
- 一方、最近の中国外交における協調路線を象徴するのが「ワクチン外交」だ。中国は10月までに「100超の国家・国際機関に15億回分以上のコロナワクチン」（外交部）を提供。対象国は東南アジアや中南米諸国が多い（図表8）。習主席は9月の国連総会で、ワクチンの追加供給と、ワクチン公平分配のための国際枠組み「COVAXファシリティ」への1億ドル追加供与を約束した。
- また中国は気候変動問題も、先進国との対話のテーマかつ途上国との連携のテーマとして重視している。4月には謝鎮華気候変動問題担当特使とジョン・ケリー米大統領特使が上海で会談し、「CCUS（CO2回収・利用・貯留）やグリーン水素」開発、「メタン等非CO2温室効果ガス排出対応」等のテーマで協議・協力するとした共同声明を発表。一方11月のCOP26では、習主席が書面で、先進国が途上国向けの気候変動対策支援を強化するよう訴えた。
- このほか中国は9月にTPP加入を申請。自由貿易支持と改革開放堅持の姿勢をアピールしながら、粘り強く現加盟国の支持を取り付けていく狙い。
- 対米関係では、中国は米台協力やAUKUS（米英豪）等の対中国際連携の動きを非難する一方、米国から資源調達を増やしたり、米国から求められていた海外での石炭火力発電所の新規建設停止を決めるなど融和的な姿勢も見せている。北京冬季五輪を控えていること、また党大会に向けて習政権が国内の締め付けを強めていることもあり、外部環境を落ち着かせたい事情が背景にある。一方米国側も、イラン制裁違反容疑がかかる孟晩舟ファーウェイ CFO（18年12月にカナダで逮捕）の訴追延期を決めるなど、歩み寄りの動きを見せており、米中両首脳は年内にオンラインで会談する。今後も競争と対立を基調とする関係が続くが、一時的に小康状態に入る可能性はある。

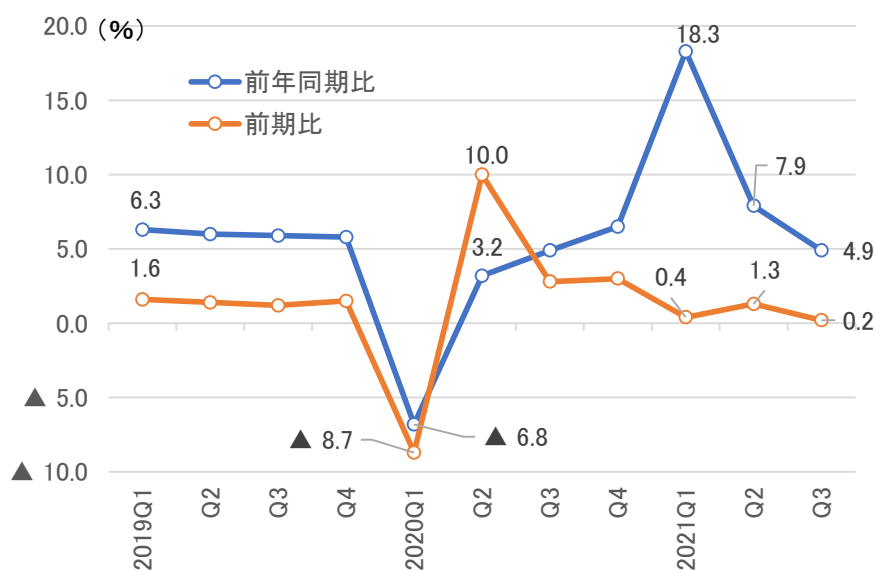
(図表 1) 人口 100 万人あたり新型コロナウイルス死者数 (10 月 26 日時点)

国・地域	人口100万人あたり 死者数 (人)
1 中国	3.4
2 タンザニア	12.1
3 コンゴ民主共和国	12.2
4 ナイジェリア	14.0
— (参考: 香港)	28.4
— (参考: 台湾)	35.6
5 韓国	54.4
6 エチオピア	55.5
7 ケニア	97.8
8 パキスタン	128.5
9 日本	144.1
10 バングラデシュ	169.0
21 南アフリカ共和国	1,499.5
22 ロシア	1,566.3
23 フランス	1,814.8
24 イタリア	2,020.0
25 英国	2,062.1
26 メキシコ	2,222.1
27 米国	2,227.7
28 コロンビア	2,497.9
29 ブラジル	2,850.1

(注) 人口 5,000 万人以上の国が対象

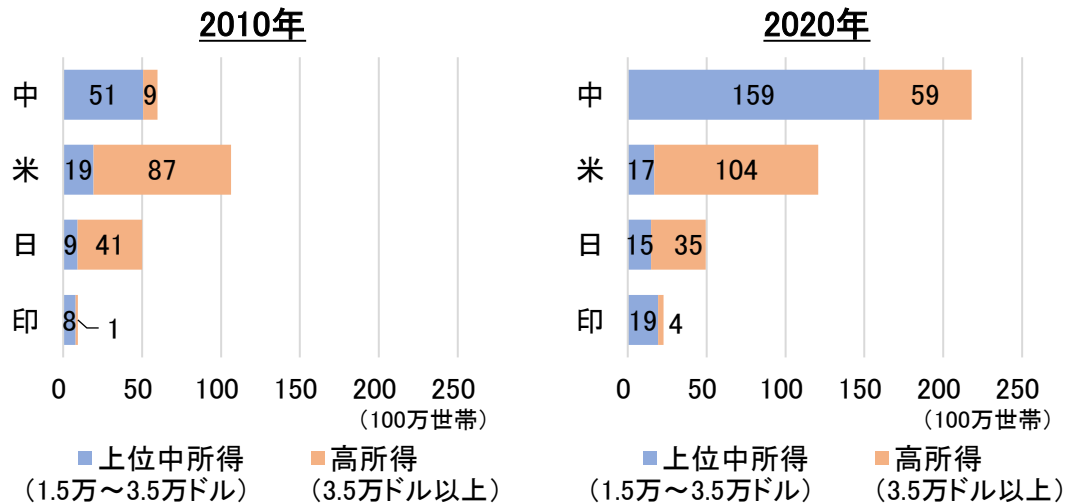
(出所) 米ジョンズ・ホプキンス大学、国連資料から三井物産戦略研究所作成

(図表 2) 中国の四半期実質 GDP 成長率



(出所) 中国国家统计局から三井物産戦略研究所作成

(図表3) 上位中所得層と高所得層の世帯数 (中米日印)



(出所) ユーロモニターから三井物産戦略研究所作成

(図表4) 習近平主席による国際会議での気候変動関連の公約

年/月	会議名	主な内容
2020	9 国連総会	30年まで: CO2排出ピークアウト 60年まで: カーボンニュートラル実現を目指す
	12 気候野心サミット	30年まで: ①GDP原単位のCO2排出量を05年比65%以上削減 ②一次エネルギー消費に占める非化石比率を25%程度に ③森林蓄積量を05年比で60億m <sup>3</sup> 増加 ④風力・太陽エネルギー発電の設備容量を12億kW以上
2021	4 リーダーズ気候サミット	21～25年: 石炭消費の伸びを厳しく抑制する 26～30年: 石炭消費を徐々に減らしていく
	9 国連総会	海外で石炭火力発電プロジェクトの新設は行わない

(出所) 新華社、中国外交部から三井物産戦略研究所作成

(図表 5) 中国の主な経済安全保障関連法令

施行年/月	法令名称	主な内容
2015	7 国家安全法	・「総体国家安全観」に基づく中国の安全保障の基本法(第3条) ・国家のネットワーク空間の主権・安全・発展利益を守る(第25条)
2017	6 国家情報法	・いかなる組織・個人も国家諜報活動に協力し、国の諜報活動に関する秘密を守る義務を有する(第7条)
	サイバーセキュリティ法	・インターネット分野の安全保障の基本法 ・個人情報や重要データは国内で保存(第37条)
2020	8 輸出禁止・制限リスト(改訂版)	・ソフトウェアセキュリティなど23項目を輸出制限対象に追加(TikTok買収阻止が狙いとの見方あり)
	9 信頼できないエンティティ・リスト規定	・正常な市場原則に反する中国企業との取引停止を認めず(第2条) ・対抗措置として輸出入・投資禁止、関係者入国禁止(第10条)
	12 輸出管理法	・安全保障にかかわる製品・技術の輸出管理強化(第2条) ・管理品目リストを作成し、対象品目の輸出を許可制に(第4条)
2021	1 商業暗号輸出管理リスト	・輸出管理対象とする商業暗号関連の製品・技術をリスト化 ・根拠法の1つとして「輸出管理法」に言及
	外国法律不当域外適用遮断弁法	・不当に域外適用される外国法律の承認・執行・順守を禁止(第7条) ・上記法律の順守で損害が出た場合、賠償請求が可能(第9条)
	外商投資安全管理弁法	・重要な農産物・資源・インフラ・情報技術・金融などの分野で実質的経営権を取得する投資を行う場合は自主的に当局に報告
	6 反外国制裁法	・中国への差別的措置に関与した個人・組織を報復リストに(第4条) ・入国禁止・資産押収・取引禁止や損害賠償責任(第6、12条)
	9 データセキュリティ法	・データ分類制度の設立、重要データリスト作成で保護強化(第21条) ・重要データの越境安全管理弁法を制定(第31条)
	11 個人情報保護法	・個人情報保護を統一的に取り扱う法律 ・重要インフラ関連や一定数以上の個人情報は国内保存(第40条)
法案審議中	ネットワーク安全審査弁法(改訂版)	・100万人超の個人情報を扱う企業の海外上場に事前審査(第6条) ・調達やデータ処理活動、海外上場の国家安全リスク審査(第10条)

(出所) 各法令から三井物産戦略研究所作成

(図表 6) 在豪中国大使館が現地紙を通じて豪州へ伝えた 14 項目不満 (抜粋)

- ・中国企業の投資案件の阻止
- ・ファーウェイ等の5Gからの排除
- ・外国勢の内政干渉を排除する法律
- ・新型コロナを巡る独立調査の要求 (米国の中国批判への追従)
- ・新疆ウイグル、香港、台湾問題への干渉
- ・南シナ海問題への干渉
- ・アンチ中国のシンクタンクへの支援
- ・中国によるサイバー攻撃への批判
- ・共産党への批判、アジア系への暴力
- ・メディアによる中国批判etc

(出所) シドニー・モーニング・ヘラルド (20年11月18日付) から三井物産戦略研究所作成

(図表 7) 最近の米国の輸入留置事例

発表日	国	品目	企業	趣旨	
2020年	5/1	中国: 新疆ウイグル自治区	ヘアアクセサリ	和田好林发饰有限公司 (Hetian Haolin Hair Accessories)	強制労働
	6/17	中国: 新疆ウイグル自治区	毛髪製品	洛浦県 美馨發製品有限公司 (Lop County Meixin Hair Products)	強制労働により人毛を用いての製品製造
	7/15	マレーシア	使い捨て医療用手袋	Top Glove社	強制労働 → 21年9月10日に留置措置を解除
	8/11	中国	衣類品	英騰集団 (Hero Vast Group): 在上海	刑務作業
	8/25	中国: 新疆ウイグル自治区	ヘアアクセサリ、毛髪製品	洛浦県 ヘア製品工業団地	強制労働
	8/25	中国: 新疆ウイグル自治区	全製品	洛浦県 第四職業技能訓練センター (VSETC)	収容所における強制労働
	9/3	中国: 新疆ウイグル自治区	衣類品	伊犁卓万服飾製造有限公司 (Yili Zhuowan)、保定市綠葉碩子島商貿有限公司 (Baoding LYSZD)	強制労働
	9/8	中国: 新疆ウイグル自治区	電子部品、髪用製品など	合肥宝竜達資訊技術有限公司 (Hefei Bitland Information Technology) など5社	刑務作業を含む強制労働
	9/30	マレーシア	パーム油	パーム農園大手FGV	強制労働、および児童労働の疑い
	10/20	中国	ステビア抽出物	内蒙古恒正集団 (Hengzheng Group)	強制労働が行われており、当該製品の輸入が起きている可能性を指摘
	11/30	中国: 新疆ウイグル自治区	綿・綿製品	新疆生産建設兵団 (XPCC)	刑務作業を含む強制労働
	12/30	マレーシア	パーム油	Sime Darby プランテーションと関連会社	強制労働
2021年	1/13	中国: 新疆ウイグル自治区	綿・綿製品、トマト製品	新疆ウイグル自治区全域	刑務作業を含む強制労働
	6/23	中国: 新疆ウイグル自治区	シリコン製品 (太陽光パネル部材)	合盛硅業 (Hoshine Silicon Industry)	強制労働 (脅迫、移動禁止)
	10/21	マレーシア	使い捨て医療用手袋	Maxter Glove、Maxwell Glove、Supermax Glove の3社	強制労働
	10/21	メキシコ	生鮮トマト	Agropecuarios Tom社、Horticola Tom社、関連会社	強制労働 (20年10月に墨政府も摘発)

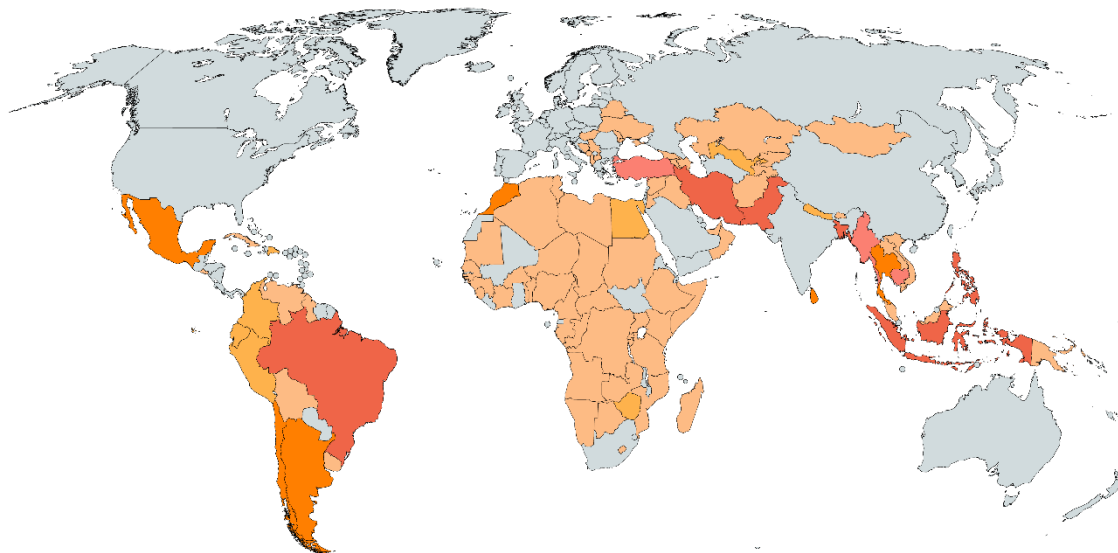
(出所) 米税関国境保護局資料から三井物産戦略研究所作成



(図表 8) 中国製ワクチンの各国への供給状況

供給数 (100万回)

■ <10 ■ 10-20 ■ 20-30 ■ 30-40 ■ >40



(注) データは 10 月 29 日時点  
(出所) Bridge Consulting 資料から三井物産戦略研究所作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容は無断転載・複製を禁じます。当レポートは信頼できると思われる情報ソースから入手した情報・データに基づき作成していますが、当社はその正確性、完全性、信頼性等を保証するものではありません。当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社及び三井物産グループの統一した見解を示すものではありません。また、当レポートのご利用により、直接的あるいは間接的な不利益・損害が発生したとしても、当社及び三井物産グループは一切責任を負いません。レポートに掲載された内容は予告なしに変更することがあります。